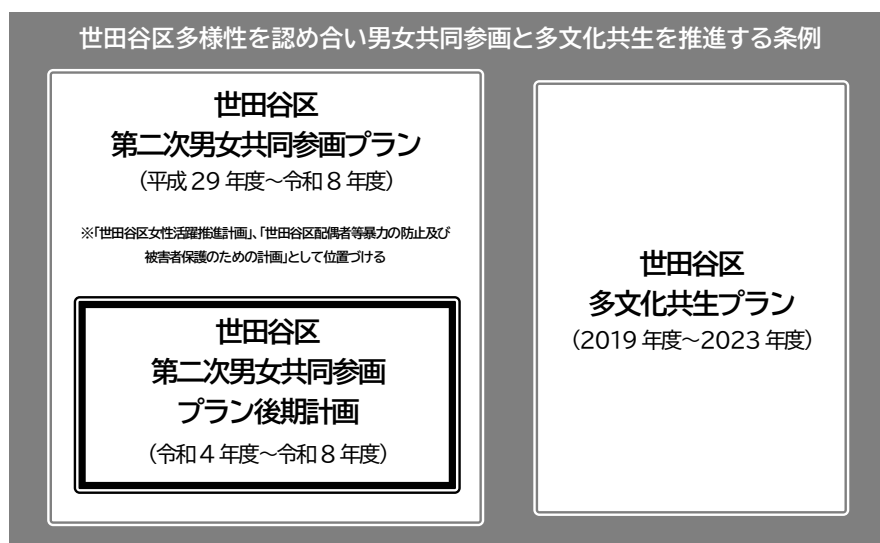


令和 7 年度世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画 取組み状況報告書(概要版)

1 「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」

この計画は、男女共同参画社会の実現をめざすために、区の基本的考え方と課題達成のための施策を明らかにするものであり、平成29年3月に策定した、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」(平成29年度～令和8年度)を調整する計画です。

また、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」(以下、「条例」という)第9条に基づく、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



2 プランの体系

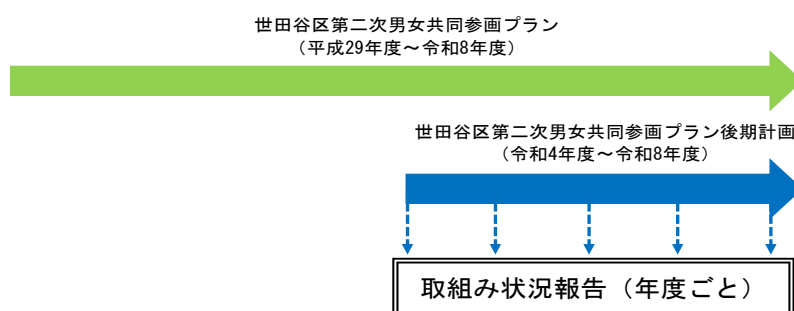
プランでは、「一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思にもとづき、個性と能力を十分発揮できる、男女共同参画社会の実現」という基本理念のもとに、4つの基本目標を掲げています。また、その実現のための方策を「推進体制」として位置づけています。

また、基本目標ごとに3つの課題を挙げ、それぞれの課題への具体的な施策と、施策に沿った事業展開をまとめています。

詳細は本編の「計画の体系」(p.3～4)をご覧ください。

3 プランの進行管理と取組み状況報告について

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、プランの進行管理を行います。また、プランの取組み状況を「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聴取した上で、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。



基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性活躍推進

No.	指標	プラン策定時実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
1	区の審議会等の女性の占める割合	平成28年度 30.9%	令和7年度 4月1日現在 35.5%	令和8年度 4月1日現在 35.0%	40%以上
2	庁内の管理・監督の立場の女性の占める割合 ※部長・課長級及び係長級 (管理職:部長・課長級のみ)	平成28年度 35.0%	令和7年度 4月1日現在 39.5% (管理職:25.0%)	令和8年度 4月1日現在 41.8% (管理職:25.5%)	40% (管理職:33%) ※令和11年度まで
3	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	平成26年度 73.3%	令和5年度 85.4%	令和6年度 87.0%	85%
副次的な数値目標					
A	女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定・公表している区内事業所数	—	令和7年度 7月20日現在 123件	令和8年度 7月1日現在 132件	150件

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組みについては、意識・価値観、ライフスタイルの多様化など社会状況を踏まえながら、有効な啓発方法を検討していく。
- ・女性の活躍推進と就労に向けた取組みについては、引き続き、先進事業者表彰を通じ、区内事業者の取組みを喚起していくとともに、区内の就労状況や労働ニーズについて、就労関連部署へヒアリングを行いながら、今後の取組みを検討していく。

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの着実な推進

No.	指標	プラン策定時実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
4	区内事業所におけるポジティブ・アクションの認知度	平成27年度 45.3%	令和2年度 40.7%	令和7年度 44.0%	80%
5	仕事と家庭生活をともに優先している人の割合	平成26年度 24.1%	令和5年度 27.3%	令和6年度 23.8%	35%
6	町会・自治会長における女性の割合	平成28年度 8.6%	令和7年度 4月1日現在 17.2% (副会長含む:29.8%)	令和8年度 4月1日現在 19.4% (副会長含む:30.6%)	20%
副次的な数値目標					
B	両親学級・ぶれパママ講座における男性の参加人数・参加率	平成28年度 平日796人 (26.3%) 休日1,470人 (49.8%)	令和6年度 平日389人 (47.9%) 休日1,430人 (48.5%)	令和7年度 平日554人 (47.8%) 休日1,531人 (49.1%)	平日1,070人 (45.0%) 休日2,000人 (50.0%)
C	ワーク・ライフ・バランスに「既に十分に取り組んでいる」と考えている事業所の割合	平成27年度 6.6%	令和2年度 14.8%	令和7年度 20.0%	20.0%

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を進めるとともに、多様な保育の充実やオンラインの活用による講座の実施を通じ、仕事と生活の両立を引き続き、支援していく。
- ・地域活動・防災分野における男女共同参画の一層の浸透を図り、多様な主体が活躍できる地域づくりを推進していく。

基本目標Ⅲ 暴力やハラスメントのない社会の構築

No.	指標	プラン策定時 実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
7	DV防止法の認知度 (「法律名も内容も知っている」と回答 した人の割合)	平成26年度 34.3%	令和4年度 29.5%	令和6年度 42.4%	60%
8	「DVが、100%加害者に 責任があり、許せないものである」と 考える人の割合	平成26年度 51.0%	令和4年度 67.9%	令和6年度 65.5%	80%
9	デートDV防止の 出前講座実施校数	平成27年度 中学校:6校 高等学校:4校	令和6年度 中学校:0校 高等学校:0校	令和7年度 中学校:3校 高等学校:0校	中学校:10校 高等学校:10校
副次的な数値目標					
D	区職員へのDV防止研修の 実施回数・参加人数	平成28年度 実施回数:1回 参加人数:51人	令和6年度 実施回数:1回 参加人数:29人	令和7年度 実施回数:1回 参加人数:55人	実施回数:2回 参加人数:80人
E	パワーハラスメント防止 対策義務化の認知度	—	令和2年度 57.9%	令和7年度 73.3%	90.0%

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・児童虐待を含む複雑かつ複合的な支援が必要なケースも増加している。今後も、DV防止法改正や困難女性支援法の施行を踏まえ、相談員の支援力向上や安全対策、二次受傷の防止に取り組みながら、支援対象者に寄り添ったきめ細やかな支援を行っていく。また、男性や性的マイノリティのDV支援対象者について、安心して相談ができる環境の整備を検討していく。
- ・世田谷区では、「地域で暮らし続ける」という選択をした支援対象者が比較的多いという特徴が見られ、DV支援対象者とその子どもへの精神的なサポート、生活を維持するためのソーシャルワーク、相手方対応に関しては警察との連携、法的な対応、加害者プログラムの利用などの包括的な支援が今後も重要となる。また、民間資源も活用しながら、「地域で暮らし続ける」DV支援対象者を地域で支える体制を整備していく。
- ・ハラスメント、性暴力やDV等を防止するため、区民や事業者へその内容や相談先を周知・啓発するとともに、警察と連携しながら地域全体で暴力やDVを許容しない意識を醸成していく。
- ・性犯罪被害を受けた方の支援として、相談員が医療機関へ同行することや受診により生じた医療費の助成等を実施していくが、より負担が少なく円滑な支援となるよう地区医師会と調整を行っていく。

基本目標Ⅳ 多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築

No.	指標	プラン策定時 実績	前回の実績	直近の実績	目標 (令和8年度)
数値目標					
10	がん検診の受診率	平成27年度 子宮がん 23.6% 乳がん 25.4%	令和6年度 子宮がん 28.8% 乳がん 25.8%	令和7年度 子宮がん 34.8% 乳がん 32.5% (暫定値)	現状以上(※)
11	ひとり親家庭の 養育費相談の実施	平成28年度 9回	令和6年度 6回	令和7年度 6回	現状以上(※)
12	「性的マイノリティ」 という言葉の認知度	平成26年度 70.0%	令和5年度 87.6%	令和6年度 94.7%	90%以上
副次的な数値目標					
F	パートナーシップ 宣誓の認知度	—	①令和6年度 区民:19.0% ②令和2年度 企業:26.5%	①令和7年度 区民:9.3% ②令和7年度 企業:17.6%	区民:45.0% 企業:40.0%
G	性的マイノリティへの人権施策等が必要 だと考えている人の割合	平成26年度 70.0%	令和5年度 64.3%	令和7年度 56.4%	80.0%

【実施内容の評価と今後の取組み】

- ・区内イベントへの出展やリーフレットの配布等を通じて、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓」を広く周知するとともに、性の多様性や性的マイノリティの方々に対する理解促進を図る。
- ・女性の健康支援や経済的負担の観点から、らぷらすと区施設、学校に生理用品を無償設置するとともに、令和7年度職員向けの「生理研修」を実施し、生理に関する理解を深めた。来年度も実施し、理解促進を図る。

推進体制 男女共同参画社会の実現に向けた方策

方策1 男女共同参画センター「らぷらす」の機能の充実

○より多くの方が安心して、気軽に利用できる施設運営

中高生等を対象に研修室の自習室開放を行った結果、若年層世代の来館が増加した。今後、そうした若年層世代に対し、らぷらすで実施する講座や相談事業等の案内等を通じ、若年層世代におけるジェンダーや多様性への理解促進を図っていく。

○区民・団体・事業者等の参加、参画、協働の推進

今後は、区内事業者向けの出前講座、らぷらすサポーター（有償ボランティア）の創出や地域の関連施設との連携を図り、地域から男女共同参画社会の気運向上を図る。

○地域ネットワークの構築

継続して、事業や各種会議体など様々な機会を通じて地域に出向いていくとともに、地域懇談会や運営協議会を通じて、ネットワークを形成し、男女共同参画推進にかかる体制を整備していく。加えて、庁内各課とも連携し、各種事業や会議等にも参加していく。

○広報・普及啓発

東京レインボープライドやせたがやふるさと区民まつり等、関連イベントに出向き、周知・啓発を行った。引き続き積極的な発信により、広くらぷらすの認知度や利用率の向上に努める。

方策2 区職員の男女共同参画推進

○庁内における女性登用率

令和8年4月現在、①管理・監督的立場における女性職員の割合が41.8%、②管理職に占める女性職員の割合が25.5%となっている。なお、令和7年4月に特定事業主行動計画における計画目標として、②の割合を30%から33%以上とする目標値の改定を行った。

方策3 推進体制の整備・強化

○男女共同参画・多文化共生推進審議会及び男女共同参画推進部会

施策の着実な推進に向けての意見を聴取するとともに、PDCAサイクルを適正に運営し、区の男女共同参画推進についての進行管理とフォローアップを実施していく。

○男女共同参画・多文化共生推進苦情処理委員会

苦情処理委員会について、より利用しやすい制度となるよう、周知方法や「苦情処理」という名称の変更、手続の簡略化等について検討していく。

○第三次男女共同参画プランの策定に向けて（ジェンダー統計の活用とジェンダー主流化を進める体制の検討）

次期プランの策定に向けて実施する各調査の実施にあたり、ジェンダー統計に基づき、より明確に現状と課題を把握し、必要な施策を着実に計画へ反映するものとなるよう、その時点での社会情勢の要請に応える内容にしていく。そのため、引き続き関係機関等と協議し、ジェンダー統計活用の仕組みを検討し、あらゆる場面でジェンダー主流化を進める体制を構築していく。

【基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性活躍推進】

数値目標1 区の審議会等の女性の占める割合

- ・審議会委員の指標が頭打ちになってしまう構造的な要因を踏まえ、取組みが求められる。
- ・形式的に女性を入れるのではなく、なぜ女性を入れる必要があるかをきちんと発信する必要がある。地域や団体からの推薦だけではなく、各分野の専門的な知識のある女性を入れていくことが必要。特に近年では防災や避難所運営の観点で女性の視点が求められている。
- ・町会・自治会の関係だと、会長は男性が多く、副会長は女性が多い。実質的に動く人は女性が多い。防災や教育などの分野では地域との関りが深くなるという側面がある。地域からの推薦においては、会長だけではなく、副会長でも構わないのではないかという意見もある。推薦の対象者の枠を広げてよいのではないかな。

【基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの着実な推進】

数値目標4 区内事業所におけるポジティブ・アクションの認知度

- ・目標値を80%に設定しているが、目標値と達成状況には大きな乖離があるため、本指標を設定する意義や目標値が適正かなどを検討した方がよいのではないかな。

数値目標5 仕事と家庭生活をともに優先している人の割合

- ・「家庭生活」と言うと、家族がいることが前提となっていると考えられる。最近では単身世帯の増加やライフスタイルの多様化により、家族と過ごすこと以外にも趣味や地域活動に充てる人も多いと考えられる。ワーク・ライフ・バランスの「ライフ」について定義を見直していくこと求められるのではないかな。

【基本目標Ⅲ 暴力やハラスメントのない社会の構築】

数値目標7 DV防止法の認知度（「法律名も内容も知っている」と回答した人の割合）

- ・DV防止法について、法律名を知っていることよりもDVの内容を知っている人が増えることが重要ではないかな。

数値目標9 デートDV防止の出前講座実施校数

- ・デートDVの出前講座の申込が少ないということだが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの出張講座とあわせて一緒にやっていくというのでもいいのではないかな。性的同意などについて知ることにより、デートDVの何がいけないかが、本質が分かるようになるのではないかな。若い世代のうちから考えて欲しい。

【基本目標Ⅳ 多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築】

副次的な数値目標F パートナースhip宣言の認知度

- ・パートナーシップ宣言ができた当初はメディアなどでも大々的に取り上げられ、話題となっていた。現在は定着し、認知度が下がっていき考えられる。引き続き、周知・啓発を図っていくことが重要である。
- ・認知度が高まった一方で、誤った認識をしている人もいと考えられる。正しい知識について発信するなど重心を変えていくことが必要ではないかな。

副次的な数値目標G 性的マイノリティへの人権施策等が必要だと考えている人の割合

- ・タイバーシティに反対する最近の社会情勢が数値の低下の一因となっているのではないかな。
- ・教育分野とも連携し、理解促進を図っていくことが重要である。

【推進体制 男女共同参画社会の実現に向けた方策】

- ・方策については他の目標と異なり数値目標がないため、「（仮称）世田谷区第三次男女共同参画プラン」策定の検討の中で年度ごとの進捗状況や評価、総括が分かるものも考えていってほしい。